

犯罪被害者等の支援について考える講演会

犯罪被害はいつ誰の身に起きても不思議ではありません。

被害に遭うと、その事実を受け入れることもできないまま、さまざまな問題や心身に起こる変化に直面することになります。

もしも自分や大切な人、身近な人が犯罪被害に遭った時、どのような支援を受けることができるのか、周りの人はどうしたらいいのか・・・。

定員

100名

事前申込制

日時

令和6年10月21日（月）

13時30分～15時30分（13時開場）

会場

コミュニティホール集会室2（茅ヶ崎市役所分庁舎6階）

※お車でお越しの際は、①茅ヶ崎第2駐車場（市役所駐車場）②茅ヶ崎第3駐車場（総合体育館駐車場）③茅ヶ崎第4駐車場（市民文化会館駐車場）へ駐車いただいた場合、特に配慮が必要な方を除き、1時間のみ駐車料金が減免されます。

内容

○ 茅ヶ崎市の犯罪被害者等支援施策について

茅ヶ崎市市民相談課職員

○ 講演「涙を無理にとめないで」

被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」代表 渡邊 治重 氏

講師紹介

渡邊 治重 氏

平成7年に交通事故により当時20歳のご長男を亡くされる。失意の日々を過ごし、被害者支援について東京医科歯科大学、常磐大学等で学んだ後、アメリカに渡り犯罪被害者支援研修を受講。

平成15年に現在の「被害者支援自助グループ『ピア・神奈川』」を設立。神奈川県民センターにおいて自助グループ活動を行いながら、電話や面談を通じて心のケアなどの被害者支援を行っている。平成21年8月より本市における犯罪被害者等支援相談に御協力いただいている。また、神奈川県警察学校にて被害者支援の講師を務めたほか、全国で被害者支援に係る講演や講師を務めている。

申込み・お問い合わせ

10月1日（火）～11日（金）までに、電話又はホームページ（右の二次元コード）から申し込んでください。

茅ヶ崎市市民相談課市民相談担当

電話0467-81-7129（直通）

平日8時30分～17時



〈主催〉茅ヶ崎市